

平成 28 年 度

千葉県後期高齢者医療広域連合予算書
(附・予算に関する説明書)

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第 1 号)

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 28 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第4号

平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成28年度千葉県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ67,913千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,085,377千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年11月7日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志賀 直温

提案理由

地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,993,723	△57,080	1,936,643
	1 負担金	1,993,723	△57,080	1,936,643
2 国庫支出金		2,228	△247	1,981
	1 国庫補助金	2,228	△247	1,981
5 繰越金		20,000	125,240	145,240
	1 繰越金	20,000	125,240	145,240
歳入	合計	2,017,464	67,913	2,085,377

一般会計

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		483,597	63,000	546,597
	1 総務管理費	483,340	63,000	546,340
3 民生費		1,519,080	4,770	1,523,850
	1 社会福祉費	1,519,080	4,770	1,523,850
4 諸支出金		1	143	144
	1 償還金及び還付加算金	1	143	144
歳出	合計	2,017,464	67,913	2,085,377

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
事 務 機 器 賃 借 料	平 成 2 8 年 度 か ら 平 成 3 3 年 度 ま で	13,845 千円
プ リ ン タ ー チ ャ ー ジ 料	平 成 2 8 年 度 か ら 平 成 3 3 年 度 ま で	5,395 千円

一般会計

平成 28 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	1,993,723	△57,080	1,936,643
2 国庫支出金	2,228	△247	1,981
5 繰越金	20,000	125,240	145,240
歳入合計	2,017,464	67,913	2,085,377

一般会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	483,597	63,000	546,597	△247			63,247
3 民生費	1,519,080	4,770	1,523,850				4,770
4 諸支出金	1	143	144				143
歳出合計	2,017,464	67,913	2,085,377	△247			68,160

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 市 町 村 負 担 金	1,993,723	△57,080	1,936,643	1 共 通 経 費 負 担 金	△57,080	1 共通経費負担金 既定額 1,993,723 補正額 △57,080
計	1,993,723	△57,080	1,936,643			

一般会計

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 後期高齢者医療制度事業費 補 助 金	2,228	△247	1,981	1 医療費適正化等推進事業費 補 助 金	△247	1 医療費適正化等推進事業費補助金 既定額 2,228 補正額 △247
計	2,228	△247	1,981			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰 越 金	20,000	125,240	145,240	1 繰 越 金	125,240	1 前年度繰越金 既定額 20,000 補正額 125,240
計	20,000	125,240	145,240			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	472,904	0	472,904	△247			247		2. 総務一般事務費 (総務課)	
				△148			148			
				国 △148						
				△99			99			
3 財政調整 基金費	10,265	63,000	73,265				63,000	25積立金	63,000	
							63,000			
計	483,340	63,000	546,340	△247			63,247			

一般会計

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 老人福祉費	1,519,080	4,770	1,523,850				4,770	28繰出金	4,770	1. 老人福祉費（総務課） 4,770 28繰出金 4,770 ・特別会計繰出金 （事務費繰出分） ） （4,770） 既定額 1,519,080 補正額 4,770
							4,770			
計	1,519,080	4,770	1,523,850				4,770			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 国庫支出金 返還金	1	143	144				143	23償還金、 利子及び 割引料	143	1. 国庫補助事業返還金 （総務課） 143 23償還金、利子及び割 引料 143 ・医療費適正化等 推進事業費補助 金返還金 （143） 既定額 1 補正額 143
							143			

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1	143	144				143			

一般会計

(款) 4 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出 (見込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
事 務 機 器 賃 借 料	千円 13,845	—	—	自 平成28年度 至 平成33年度	千円 13,845	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,845
プ リ ン タ ー チ ャ ー ジ 料	5,395	—	—	自 平成28年度 至 平成33年度	5,395	—	—	—	5,395

平成 28 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 号

平成 2 8 年度千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 8 年度千葉県後期高齢者医療広域連合の特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 2 1 0, 3 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 5 9, 7 2 4, 7 1 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 8 年 1 1 月 7 日提出

千葉県後期高齢者医療広域連合長 志 賀 直 温

提案理由

地方自治法第 2 9 2 条の規定により準用する同法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により、議決を求める。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

特別会計

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 町 村 支 出 金		102,349,274	305,619	102,654,893
	1 市 町 村 負 担 金	102,349,274	305,619	102,654,893
2 国 庫 支 出 金		169,002,852	71,551	169,074,403
	1 国 庫 負 担 金	128,736,733	75,470	128,812,203
	2 国 庫 補 助 金	40,266,119	△3,919	40,262,200
3 県 支 出 金		44,369,608	75,470	44,445,078
	1 県 負 担 金	44,369,608	75,470	44,445,078
7 繰 入 金		3,715,027	4,770	3,719,797
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,519,080	4,770	1,523,850
8 繰 越 金		1,823,006	8,752,978	10,575,984
	1 繰 越 金	1,823,006	8,752,978	10,575,984
歳 入 合 計		550,514,327	9,210,388	559,724,715

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基 金 積 立 金		4,997	1,010,324	1,015,321
	1 基 金 積 立 金	4,997	1,010,324	1,015,321
7 諸 支 出 金		1,823,106	8,200,064	10,023,170
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,823,106	8,200,064	10,023,170
歳 出 合 計		550,514,327	9,210,388	559,724,715

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高額介護合算療養費支給決定通知書等印刷及び封入封緘業務委託	平成 2 8 年度から平成 2 9 年度まで	2,648 千円
診療報酬明細書二次点検委託 (医 科 ・ 歯 科 ・ 調 剤)	平成 2 8 年度から平成 2 9 年度まで	63,764 千円
診療報酬明細書二次点検委託 (柔 整 療 養 費)	平成 2 8 年度から平成 2 9 年度まで	28,347 千円
療養費支給申請書二次点検委託 (は り ・ き ゅ う 等 療 養 費)	平成 2 8 年度から平成 2 9 年度まで	13,754 千円
歯 科 健 康 診 査 事 務 委 託	平成 2 8 年度から平成 2 9 年度まで	714 千円

特別会計

平成 28 年度

千葉県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市町村支出金	102,349,274	305,619	102,654,893
2 国庫支出金	169,002,852	71,551	169,074,403
3 県支出金	44,369,608	75,470	44,445,078
7 繰入金	3,715,027	4,770	3,719,797
8 繰越金	1,823,006	8,752,978	10,575,984
歳入合計	550,514,327	9,210,388	559,724,715

特別会計

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	1,512,057	0	1,512,057	△3,919			3,919
5 基金積立金	4,997	1,010,324	1,015,321				1,010,324
7 諸支出金	1,823,106	8,200,064	10,023,170				8,200,064
歳出合計	550,514,327	9,210,388	559,724,715	△3,919			9,214,307

2 歳 入

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2療養給付費負担金	42,183,563	305,619	42,489,182	1療養給付費負担金	305,619	2 過年度分 305,619 既定額 1 補正額 305,619
計	102,349,274	305,619	102,654,893			

特別会計

(款) 1 市町村支出金

(項) 1 市町村負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

2高額医療費負担金	2,186,045	75,470	2,261,515	1高額医療費負担金	75,470	2 過年度分 75,470 既定額 1 補正額 75,470
計	128,736,733	75,470	128,812,203			

(款) 2 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2後期高齢者医療制度事業費補助金	514,514	△3,919	510,595	2医療費適正化等推進事業費補助金	△3,919	1 医療費適正化等推進事業費補助金 △3,919 既定額 12,977 補正額 △3,919
計	40,266,119	△3,919	40,262,200			

(款) 2 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

2高額医療費負担金	2,186,045	75,470	2,261,515	1高額医療費負担金	75,470	2 過年度分 75,470 既定額 1 補正額 75,470
計	44,369,608	75,470	44,445,078			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県負担金

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	1,519,080	4,770	1,523,850	1 事務費繰入金	4,770	1 事務費繰入金 4,770 既定額 1,519,080 補正額 4,770
計	1,519,080	4,770	1,523,850			

特別会計

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1,823,006	8,752,978	10,575,984	1 繰越金	8,752,978	1 前年度繰越金 8,752,978 既定額 1,823,006 補正額 8,752,978
計	1,823,006	8,752,978	10,575,984			

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,511,057	0	1,511,057	△3,919			3,919		5. 医療費適正化事務費 (給付管理課)	
				△3,919			3,919			
				国 △3,919						
計	1,511,057	0	1,511,057	△3,919			3,919			

特別会計

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 後期高齢者 医療保険料 調整基金 積立金	4,997	1,010,324	1,015,321				1,010,324	25積立金	1,010,324	1. 後期高齢者医療保険料 調整基金積立金 (総務課) 1,010,324 25積立金 1,010,324 ・後期高齢者医療 保険料調整基金 積立金 (1,010,324) 既定額 4,997 補正額 1,010,324
							1,010,324			
計	4,997	1,010,324	1,015,321				1,010,324			

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 市町村負担 金返還金	123,001	567,632	690,633				567,632	23償還金、 利子及び 割引料	567,632	2. 療養給付費負担金返還 金(総務課) 567,632 23償還金、利子及び割 引料 567,632 ・療養給付費負担 金返還金(567,632) 既定額 1 補正額 567,632
							567,632			
2 国庫支出金 返還金	3	8,867,212	8,867,215				8,867,212	23償還金、 利子及び 割引料	8,867,212	1. 国庫負担金返還金 (総務課) 8,849,687 23償還金、利子及び割 引料 8,849,687 ・療養給付費負担 金返還金(8,849,687) 既定額 1 補正額 8,849,687 2. 国庫補助金返還金 (総務課) 17,525
							8,849,687			
							17,525			

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
2 国庫支出金 返還金									23償還金、利子及び割引料 17,525 ・普通調整交付金 返還金 (15) 既定額 0 補正額 15 ・特別調整交付金 返還金 (16,659) 既定額 0 補正額 16,659 ・健康診査事業費 補助金返還金 (385) 既定額 0 補正額 385 ・医療費適正化等 推進事業費補助 金返還金 (466) 既定額 1 補正額 466	
3 県支出金 返還金	2	196,729	196,731				196,729	23 償還金、 利子及び 割引料	196,729	1. 県負担金返還金 (総務課) 196,729
							196,729			

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
3 県支出金 返還金									23償還金、利子及び割引料 196,729 ・療養給付費負担 金返還金 (196,729) 既定額 1 補正額 196,729	
4 支払基金交付金返還金	1,700,000	△1,431,509	268,491				△1,431,509	23償還金、利子及び割引料	△1,431,509	1. 後期高齢者交付金返還金(総務課) △1,431,509
							△1,431,509			23償還金、利子及び割引料 △1,431,509 ・後期高齢者交付金返還金 (△1,431,509) 既定額 1,700,000 補正額 △1,431,509
計	1,823,106	8,200,064	10,023,170				8,200,064			

特別会計

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支 出（見込）額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
高額介護合算療養費 支給決定通知書等印刷 及び封入封緘業務委託	千円 2,648	—	—	自 平成28年度 至 平成29年度	千円 2,648	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,648
診療報酬明細書二次点検委託 （医科・歯科・調剤）	63,764	—	—	自 平成28年度 至 平成29年度	63,764	—	—	—	63,764
診療報酬明細書二次点検委託 （柔整療養費）	28,347	—	—	自 平成28年度 至 平成29年度	28,347	—	—	—	28,347
療養費支給申請書二次点検委託 （はり・きゅう等療養費）	13,754	—	—	自 平成28年度 至 平成29年度	13,754	—	—	—	13,754
歯科健康診査事務委託	714	—	—	自 平成28年度 至 平成29年度	714	—	—	—	714